

## 『湖北省義務教育課程実施計画(試行)』(2002年)全 訳

易, 娜  
九州大学大学院人間環境学府

<https://doi.org/10.15017/8070>

---

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 9, pp.73-77, 2006-05-31. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)  
教育経営学研究室/教育法制論研究室  
バージョン :  
権利関係 :

## 『湖北省義務教育課程実施計画（試行）』（2002年）全訳

易 娜

（九州大学／大学院生）

2001年6月に中華人民共和国教育部は、『基礎教育課程改革綱要（試行）』（以下『綱要』）を発表し、第8回基礎教育課程改革（以下「第8回教育改革」）を始めた。『綱要』において、新設した「教育課程基準」はかつての中央集権的な「教学大綱」と比べ弾力性が強く、学校に今までなかった裁量権を与えた。第8回教育改革において教育行政の中央集権的な体制から規制緩和への展開、自律的な学校経営へと進んでいくという動きも見え、中国の教育改革は新たな段階に入った。

湖北省の省会（県庁所在地）の武漢市にある武昌区は、今回の義務教育課程改革の国家レベルの実験区である。湖北省のトップ教育行政機関である湖北省教育庁は教育部が発表した『綱要』と『義務教育課程設置実験方案』に基づき、『湖北省義務教育課程実施計画（試行）』を出した。

第8回教育改革において、国が発表した『綱要』を巡って地方の教育行政機関の指導行政の対応を明らかにするために、湖北省教育庁が発表した『湖北省義務教育課程実施計画（試行）』は非常に重要な位置づけにあると考えられる。以下、『湖北省義務教育課程実施計画（試行）』の全訳を提示することにする。

（本文）

『基礎教育課程改革綱要（試行）』と、教育部が発布した『義務教育課程設置実験方案』に基づき、わが省における義務教育課程改革実験のニーズに応じながら、わが省の実態を踏まえ、本実施計画を作成した。

### 1. 目標

全面的に党の教育方針を貫き、時代の要請に応えなければならない。児童・生徒が愛国主義、集団主義精神、社会主義を熱愛する感情、中華民族の優秀な伝統文化と革命伝統を身につけさせること。児童・生徒の社会主義民主法意識を養い、国家法律及び社会公德を守り、正確な世界観や人生観そして価値観を形成させ、社会責任感を有し、人民のために服務し、初等の創造精神、実践能力、科学と人文素養及び環境意識を養成すること。児童・生徒に生涯学習の基礎知識や基本技能と方法を身につけさせ

ること。児童・生徒の健康な身体と良好な心理素質、そして健康な審美意識と生活習慣を養成し、理想、道徳、知識があり、規律を守る人材を育成することが目標である。

### 2. 教育課程設置の原則

#### 1. バランスよく教育課程を設置すること

児童・生徒の調和の取れた全面発達を保障するために、全面発達における知・徳・体などの要求に基づき、教育課程をバランスよく設置する。各地方、学校の実態及び児童・生徒それぞれのニーズに応じ適切な調整を行うこと。異なる年齢段階の児童・生徒の心身発達と学科の知識の規律を考えた上で、義務教育段階において9学年一貫制の教育課程を設置している。そして、時代の発展と社会の人材に対する要求に基づき、教育課程の科目は低学年から高学年までに徐々に増やすようにする。

#### 2. 教育課程の総合性を高めること

児童・生徒の経験知を重視し、学科間の統合を強

化すること。各教育課程においては、学科知識や社会生活及び児童・生徒の経験を重視し、今までの教育課程における学科本位の状況を改める。

総合課程を設置すること。児童・生徒の生活範囲を家庭から学校まで広げ、社会経験を豊かにし、社会性を発達させるために、1学年、2学年で品德と生活科を設置し、3学年から6学年にて品德と社会科を設置する。児童・生徒に科学方法を学ばせ、科学精神を形成させるために、3学年から9学年に科学科を設置し、児童・生徒の実際の生活経験から、探求のプロセスを実感させる。児童・生徒の芸術経験を豊かにし、美を感じ、創造し、観賞する能力、審美観を涵養するために、1学年から9学年に芸術科を設置する。

総合実践活動を増設する。その主な内容には、情報技術教育、問題解決学習、地域奉仕及び社会実践、労働技術教育などがある。その目的は、児童・生徒が実際の経験を通して、情報を収集し処理する能力、総合的に知識の応用能力、問題解決能力及びコミュニケーション能力、協力精神を発展させ、社会責任感を高め、創造性と実践能力を身につけさせる。

### 3. 教育課程の選択制を導入する

今回の教育改革で、国が選択できる「分科」と「総合課程」を設置した。それにより、各教育課程の授業時数が弾力化され、各学校が自主的に教育課程を開発し、選択することが可能となった。教育課程を各地方、各学校、児童・生徒のニーズに対応できる能力が増加し、各地は創造性を発揮し、特色ある学校づくりを行うことが望ましい。

9年間の義務教育における基本的要求に到達することを前提に、農村の特色がある教育課程構造を形成し、農村普通中学校では「緑色証書」教育を行う。都市部における中学校においても職業技術課程を開設すること。

### 3. 義務教育課程設置

(義務教育課程設置について、表1. 表2. 表3. 表4. を参照—筆者)

表1：義務教育課程設置

		学 年									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
科          目	品德と生活	品德と社会					思想品德	思想品德	思想品德		
							歴史と社会 (あるいは歴史、地理)				
		科学					科学 (あるいは生物、物理、化学)				
	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	
	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	
			外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	
	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育と保健	体育と保健	体育と保健		
	芸術 (あるいは音楽、美術)										
	総合実践活動										
	地方課程と学校課程										

表2：義務教育課程設置及び割合表

	学 年									9年間の総授業時数（割合）
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
科  目	品德と生活	品德と生活	品德と社会	品德と社会	品德と社会	思想品德と社会	思想品德	思想品德	思想品德	7%-9%
							歴史と社会（あるいは歴史、地理）			3%-4%
			科学	科学	科学	科学	科学（あるいは生物、物理、化学）			7%-9%
	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	20%-22%
	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	13%-15%
			外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	6%-8%
	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育と保健	体育と保健	体育と保健	10%-11%
	芸術（あるいは音楽、美術）									9%-11%
	総合実践活動									16%-20%
地方課程と学校課程										
週間総授業時数（単位数）	26	26	30	30	30	30	34	34	34	274
各学年総授業時数（単位数）	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522

注：1. 表の中の数字は各教育課程の週間授業時数である。9年間の総授業時数は各学年35週の時間で計算している。  
2. 総合実践活動の主要内容は：情報技術教育、問題解決学習、地域奉仕及び社会実践、労働技術教育である。

表3：義務教育課程における各科目の標準授業時数（分科）表

週授業科目	学年									9年間各科目の総授業時数	各科目の時間割合	国が指定する時間割合
	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
品德と生活	3	3								696	7.3%	7%-9% 666.54-856.98
品德と社会			2	2	2	2						
思想品德							2	2	2			
歴史							2	2	1	313	3.3%	3%-4% 285.66-380.88
地理							2	2				
科学			2	2	3	3				793	8.3%	7%-9% 666.54-856.98
生物							3	2				
物理								2	3			
化学									3			
国語	8	8	7	7	6	6	5	5	5	1985	20.8%	20%-22%
数学	4	4	4	4	5	5	5	5	5	1425	15%	13%-15%
外国語			2	2	3	3	4	4	4	762	8%	6%-8%
体育	3	3	3	3	3	3				939	9.9%	10%-11% 952.2-1047.42
体育と保健							3	3	3			
音楽	2	2	2	2	1	1	1	1	1	906	9.5%	9%-11% 856.98-1047.42
美術	2	2	2	2	1	1	1	1	1			
総合実践活動										1703	17.9%	16%-20% 1523.52-1904.4
地方課程と学校課程	4	4	6	6	6	6	6	5	6			
週間授業時数	26	26	30	30	30	30	34	34	34	9522	100%	
各学年総授業時数	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122			

表 4：義務教育課程における各科目の標準授業時数（総合）表

週 授業 時数 科目	学年									9年間各 科目の総 授業時数	各科目 の時間 割合	国が指定する 時間割合
	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
品徳と生活	3	3								696	7.3%	7%-9% 666.54-856.98
品徳と社会			2	2	2	2						
思想品徳							2	2	2			
歴史と社会							3	3	309		3.2%	3%-4%
科学			2	2	3	3	4	4	4	762	8%	7%-9%
国語	8	8	7	7	6	6	5	5	5	1985	20.8%	20%-22%
数学	4	4	4	4	5	5	5	5	5	1425	15%	13%-15%
外国語			2	2	3	3	4	4	4	762	8%	6%-8%
体育	3	3	3	3	3	3				939	9.9%	10%-11% 952.2-1047.42
体育と保健							3	3	3			
芸術	4	4	4	4	2	2	2	2	2	906	9.5%	9%-11%
総合実践活動										1738	18.3%	16%-20% 1523.52-1904.4
地方課程と 学校課程	4	4	6	6	6	6	6	6	6			
週間授業時数	26	26	30	30	30	30	34	34	34	9522	100%	
各学年総授業時数	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122			

#### 4. 義務教育課程設置の説明

1. 「表 1」 国家が定めた義務教育の 1 学年から 9 学年の教育課程設置表である。「表 2」は国家が定めた義務教育段階各学年の週間授業時数、学年総授業時数、9 年間総授業時数と各教育課程の授業時数の割合表である。「表 3」「表 4」は各地が選択できるわが省の実態に基づいて定めた義務教育分科類と総合類の教育課程計画の実施表である。各地が教育課程実施方案を定める場、その実情をベースにして、国家が定めた教育課程設置基準と授業時数割合の範囲内で調整しなければならない。

民族学校、複式授業を行う学校、簡易小学校などの学校における教育課程の設置に関しては、各市、州が実施計画に基づき、各地の実情によって調整し、省教育庁に書類を出す。

2. 各学年の授業時数は 35 週である。学校の自由裁量時間は 2 週間存在し、各学校が各自の具体的状況に基づいて自由に文化祭、運動会、遠足などを行う。試験のための準備復習時間は 2 週間である（9 学年の第 2 学期は卒業試験のための復習時間を 2 週間増加する）。夏休みと冬休み、法律で定めた休日な

どが全部で 13 週ある。

辰会、班隊会、科技文芸活動などは、学校が自由に行う活動である。

3. 地方課程と学校課程及び総合実践活動が総授業時数の 16%～20%を占める。これらの時間は分散して設けてもいいし、集中的に行ってもいい。総合実践活動は国家が定めた必修課程である。地方課程と学校課程は教育課程の多様化、段階化の体现であり、各地が授業時数の配分について、教育課程の均衡性の原則を忘れてはいけない。総合実践活動及び地方課程、学校課程の授業時数を他の教育課程で使用してはいけない。

児童・生徒の実践能力と創造性を養うために、各教育課程で実践活動の内容を増加した。各学校が活動の性質と内容に基づき、合理的に計画を立てなければならない。

4. 教育課程の設置には、分科課程及び、分科課程と総合課程を統合する課程がある。各地がその実情に基づき教育課程を設置する。例えば 7～9 学年では科学、歴史、地理、化学を選択する場合は、自然地理の内容を減らす可能である。それに対して、歴史と社会、生物、物理、化学を選択する場合は、

教育課程基準に基づき、自然地理の内容を適切に行う。

5. 一般的に、小学校では第3学年から英語の授業を開始する。具体要求は省教育庁が通達した『教育部からの小学校における英語授業の開設を積極的に推進することに関する指導意見』の通知に基づいて執行する。

中学校段階で設置する外国語課程の種類は、英語、日本語、ロシア語の中から1つを選択する。外国語学校やその他の条件が揃った学校が第2外国語を設置することができる。

6. 各教育課程においてはそれぞれの特徴を結びつけ、思想道德教育を行うこと。環境教育、保健教育、国防教育、安全教育なども適切な教育課程の中で行うこと。

## 5. 積極的に義務教育課程の授業改善を実施する

全力を挙げて教育方法・授業法を改善する必要がある。詰め込み教育、教え込み教育、大量問題集の教育方法を徹底的に廃棄することなどがあげられる。啓発式教育を提唱し、児童・生徒の勉強に対する興味を引き出し、問題解決学習を積極的に推進する。また、新たな授業における教師と児童・生徒の関係を構築しなければならない。児童・生徒が自ら勉強に取り組むこと、主体性を持ち探求すること、実践することを提唱する。児童・生徒が相互に意見を交換し、コミュニケーションを深め、協力して勉強を進めることを重視することや、教育設備を整備すること、ネットを活用し、積極的に情報教育を展開すること。

人文類学科の授業においては概念化傾向や、教条化傾向を改める必要がある。現実に密着し、時代の要求に対応し、児童・生徒が課題を発見し、調査し探求を行うため、実践的な活動を通して経験を積むことを導き、思考力や判断力を身につけさせることが望ましい。学科間の統合性を高め、児童・生徒に学科の基礎基本を身につけさせると同時に総合的能力をも形成できる。

自然科学類学科の授業においては知育中心の傾向を改める必要がある。児童・生徒が科学を探求する過程を味わせる。科学研究法を学び、探求精神、実践能力、創造性を培う。閉鎖型の授業法を改め、実

生活と密接し、実践型授業を重視すること。児童・生徒に科学と社会、科学と生活、科学と人間との関係における真な科学を感じさせる。

積極的に総合課程の教学を試行する必要がある。品德と生活、思想品德と社会、芸術、科学、歴史と社会、総合実践活動は新設した総合課程である。総合課程の授業はその内容において、「総合」の特徴を体现することである。方法としては実践活動を通して行うことを中心にし、児童・生徒の自主性を生かし、個性と創造性を発達させることを重視する。積極的に総合課程を開発し活用すること。社会、児童・生徒の実生活と密接し、児童・生徒がさまざまな学習実践活動を通して豊かな体験を積むこと。

教育課程に対する評価を改革する必要がある。教育課程に対する評価は児童・生徒を尊重することを大前提とし、児童・生徒の発達を促すことを基本目的にすべきである。評価は児童・生徒に自らの態度、能力、知識面における成績と問題点に対して正しい認識をさせることができるようなものでなければならない。さらに、自尊心と自信の増強や、児童・生徒の学習方法の改善、学習効果の向上に役に立つものでなければいけない。評価においては、選別の機能を強調することは望ましくない。形成性評価、定性評価、児童・生徒の自己評価と相互評価を重視し、評価の整体性と総合性を重視すること。

試験の規模と総量をバランスよく保った上で、試験内容と方法を改革する必要がある。試験は新たな教育基準に依拠し、児童・生徒の自信を高め、潜在能力を発見するために、総合的に知識を把握する能力、理解力及び問題解決能力に重点をおくものであること。

〔出典〕湖北省人民政府教育督導室編『湖北省普通中小学校办学水平総合督導評估実用手冊』2003年、PP. 71-79。